

平成27年3月
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成27年3月26日10時開会

| 日 程 | 議案番号 | 件 名 | 付 記 |
|-----|---------|-------------------------------|---------------------|
| 第 1 | 議案第 1 号 | 平成27年度大竹市一般会計予算 | — 予 算 特 別 (原案可決) |
| 第 2 | 議案第 2 号 | 平成27年度大竹市国民健康保険特別会計予算 | |
| 第 3 | 議案第 3 号 | 平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計予算 | |
| 第 4 | 議案第 4 号 | 平成27年度大竹市農業集落排水特別会計予算 | |
| 第 5 | 議案第 5 号 | 平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | |
| 第 6 | 議案第 6 号 | 平成27年度大竹市土地造成特別会計予算 | |
| 第 7 | 議案第 7 号 | 平成27年度大竹市介護保険特別会計予算 | |
| 第 8 | 議案第 8 号 | 平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | |
| 第 9 | 議案第 9 号 | 平成27年度大竹市水道事業会計予算 | |
| 第10 | 議案第10号 | 平成27年度大竹市工業用水道事業会計予算 | |
| 第11 | 議案第11号 | 平成27年度大竹市公共下水道事業会計予算 | |
| 第12 | 議案第33号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について | 生 活 環 境 (原案可決) |
| 第13 | 議案第35号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について | 生 活 環 境 付 託 |
| 第14 | 議案第36号 | 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | 生 活 環 境 付 託 |
| 第15 | 議案第37号 | 副市長の選任の同意について | 即 決 |
| 第16 | | 閉会中の継続審査の申し出について | |
| 第17 | | 議員派遣について | |

○会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号から日程第11 議案第11号（報告・表決）
- 日程第12 議案第33号（報告・表決）
- 日程第13 議案第35号（説明・付託）
- 日程第14 議案第36号（説明・付託）
- 日程第15 議案第37号（即決）
- 日程第16 閉会中の継続審査の申し出について（表決）
- 日程第17 議員派遣について（表決）
- 追加日程第 1 議案第35号から追加日程第 2 議案第36号（報告・表決）

○出席議員（16人）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 寺 岡 公 章 | 2 番 | 和 田 芳 弘 |
| 3 番 | 大 井 涉 | 4 番 | 網 谷 芳 孝 |
| 5 番 | 藤 井 馨 | 6 番 | 乃 美 晴 一 |
| 7 番 | 児 玉 朋 也 | 8 番 | 北 林 隆 |

9番 山崎年一
 11番 上野克己
 13番 二階堂博
 15番 西川健三

10番 細川雅子
 12番 原田博
 14番 田中実穂
 16番 山本孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市長
 副市長
 教育長
 総務部長
 市民生活部長
 健康福祉部長兼
 福祉事務所長
 建設部長
 上下水道局長
 消防長
 総務課長併任選挙
 管理委員会事務局長
 企画財政課長
 産業振興課長併任
 農業委員会事務局長
 自治振興課長
 社会健康課長
 保険介護課長
 監理課長
 上下水道局業務課長
 総務学事課長

入山欣郎
 大原豊
 大石泰
 太田勲男
 青森浩治
 正木丈治
 大和伸明
 稲田正文
 西岡靖成
 米中和成
 吉岡和範
 中川英也
 吉田茂文
 政岡修
 佐伯隆文
 香川晶則
 重本隆男
 野崎光弘

○出席した事務局職員

議会事務局長
 議事係長

福重邦彦
 三浦暁雄

10時00分 開議

○議長（寺岡公章） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番、藤井 馨議員、6番、乃美晴一議員を指名いたします。

本日の議事日程、議案審査報告について、閉会中継続審査申出書、議員派遣についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1～日程第11〔一括上程〕

議案第 1号 平成27年度大竹市一般会計予算

議案第 2号 平成27年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計予算

議案第 4号 平成27年度大竹市農業集落排水特別会計予算

議案第 5号 平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算

議案第 6号 平成27年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 7号 平成27年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 8号 平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成27年度大竹市水道事業会計予算

議案第10号 平成27年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第11号 平成27年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（寺岡公章） 日程第1、議案第1号平成27年度大竹市一般会計予算から日程第11、議案第11号平成27年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、原田 博議員。

予算特別委員会議案審査報告書

平成27年3月11日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|-------------------------|-------|
| 議案第1号 | 平成27年度大竹市一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 平成27年度大竹市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 平成27年度大竹市農業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 平成27年度大竹市土地造成特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 平成27年度大竹市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 平成27年度大竹市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成27年度大竹市工業用水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成27年度大竹市公共下水道事業会計予算 | 原案可決 |

平成27年3月17日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

予算特別委員長 原田 博

〔予算特別委員長 原田 博議員 登壇〕

○予算特別委員長（原田 博） 去る3月11日の本会議におきまして、私ども委員8名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました平成27年度大竹市一般会計予算ほか10件の議案につきましては、13日、16日及び17日の3日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして、御報告を申し上げます。

3月11日の本会議終了後に開催されました第1回予算特別委員会におきまして、不肖、

私、原田が委員長に、児玉委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

審査の内容について御報告申し上げますが、3日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますが、御了承いただきたいと思っております。

それでは、初めに、第1款議会費でございますが、「議員共済組合負担金約4,500万円の内容について説明を求め。また、平成25年度決算額約3,700万円に比較し、約800万円多く予算計上されている理由及び平成28年度以降の見込みについて伺う」との質疑に対しまして、「地方議会議員年金制度が平成23年6月に廃止され、その際、議員在職12年以上の議員は、次の改選期の任期満了後に一時金の給付又は年金の給付を選択し、議員在職12年未満の議員は、次の改選期の任期満了後に一時金の給付を受けることになった。議員共済組合負担金はその財源の一部として地方自治体が負担するものである。また、ことしは年金制度が廃止されて以降、初めての統一地方選挙の年で、4月に多くの地方議会選挙がある。多くの議員が一時金給付の該当となり、多額の一時金給付が見込まれることから、議員共済組合負担金がふえたものである。なお、当該負担金は、平成28年度以降は平成27年度に比較し減少する見込みである」との答弁がございました。

続きまして、第2款総務費では、「地域の高齢化により、自治会においては役員が決まらないことが課題となっている。まちづくりは自治会の協力なしに進めることはできない。実態を知った上で、自治会活動を推進するための施策を打ち出していく必要があると考えるが、見解を伺う」との質疑に対しまして、「市としても、自治会役員のなり手がなくなることや未加入の世帯があるといったことは承知している。自治会連合会でもこのことを認識しており、昨年は自治会組織の立て直しに取り組んでいる先進地を視察されたところである。特効薬はないが、自治会連合会と連携しながら課題に対応していきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「公共交通の支線交通について、栄ぐるりんバスの現状を伺う。また、湯舟ののりあいタクシーなど、実証運行から本格運行に移行していくためには、地域においても収支率の目標を持ち、みんなでしっかり利用するといった意識づけが必要と思うが、どのように考えているか」との質疑に対しまして、「栄ぐるりんバスについては、毎月地元の運行委員会と定例会を持ちながら利用促進に努めているところだが、利用状況は低調である。昨年、運行委員会は地区住民へのアンケート等を行った。これを踏まえ、平成27年4月からルート及びダイヤの見直しを行うことで、さらなる利用促進を図ることとしている。また、各支線交通についても、収支目標を持って取り組みを進めているところである。持続可能な公共交通のためには、住民が主体的に守り、育てるという意識づくりが大切であると考え。本格運行に移行できるよう、今後も地域の方と一緒に取り組んでいきたい」との答弁がございました。

次に、「玖波駅西口は本年8月に供用開始されると聞いている。西口駅舎建設の進捗状況及び維持管理はどのようになるのか伺う」との質疑に対しまして、「現在、市道玖波36

号線の道路拡幅改良工事並びに駅広場の整備工事を行っており、工事は3月末に完成の見込みである。また、駅舎の建設については、4月初旬の着工とJRから聞いている。駅舎の管理については、現在東口の管理をJRから委託されている事業者への委託を考えている。また、駅員の勤務時間等についても、東口の管理と同様の考え方で進むものと思っている」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、「生活困窮者自立支援事業委託料について、事業の対象者を誰がどのようにして把握し、判断するのか。また、対象者の人数と、そのうちこの事業に該当するのは何人と想定しているのか伺う」との質疑に対しまして、「事業の対象者の把握、そして判断の仕方については、現に生活に困窮しているが生活保護ではない方というのが判断基準であるが、生活保護の窓口の福祉事務所に来られた方だけでなく、教育委員会、市民税務課などに生活困窮相談に来られた方の中で、本人が自立の意思がある方を対象者として各課が把握する。そのほか社会福祉協議会が委託先であるが、その関係団体の情報からも把握する予定である。対象者の人数については非常に想定が難しいが、これまでの社会福祉協議会と行政への相談業務実績等から考えると、年間260件程度ではないかと思込んでいる。事業の該当者、つまり計画書を作成することになる方は、対象者の中でこの事業を理解される方のみとなるため、2件か3件程度とみている」との答弁がございました。

次に、「生活保護費の不正受給について、現在の市の状況を伺う」との質疑に対しまして、「不正受給を減少するために、平成26年度には生活保護不正受給防止マニュアルを作成した。実は就労している、市に居住実態がないなどのケースを把握できるよう、3名のケースワーカーとともに取り組んでいる」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、「救急医療施設産科医確保支援事業とはどのような事業であるのか。また、JA広島総合病院は、昨年度の7月から分娩受け入れ制限を解除しているが、その後の状況を伺う」との質疑に対しまして、「産科医確保支援事業は、JA広島総合病院で分娩をする際の分娩手当について廿日市市とともに助成をし、産科医を確保しようというものである。また、分娩受け入れ制限については、現在も解除の状況に変わりはない」との答弁がございました。

次に、「産科医確保に関する県の方針は現在どのようになっているのか伺う」との質疑に対しまして、「県というよりも全国的に産科医が不足する中で、一定の範囲において集中して産科医を確保するという姿勢に変わりはなく、産科医確保の支援は大竹市と廿日市市だけでなく広島県もともに助成をしている」との答弁がございました。

次に、「可燃ごみの広域処理に要する経費の負担金1,454万2,000円の用途を伺う。また、現在の広域処理の計画では、ごみ処理場のところに中継基地をつくり、大型のパッカー車で一日29トンほど高速道路を使用し廿日市市へ運搬するというものであるが、船舶を中継基地として運搬する方法について検討したことがあるのか伺う」との質疑に対しまして、「負担金の内訳は、生活環境影響調査業務386万3,000円、業者選定アドバイザー業務583万9,000円、災害廃棄物処理計画業務374万円、地域計画変更業務110万円である。また、輸送に関し船舶を利用することについて、最初は検討の中にあつた。しかし、遠くへ多量

にということなら船舶であるが、近くて少量の輸送には適していないと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費では、「国においては、全ての女性が輝く政策パッケージをつくり横断的な施策に取り組んでいる。大竹市において、女性が働きたい、ここなら働きやすいといった大竹市の魅力をつくるための職場づくりや事業所づくりといった労働施策があれば伺う」との質疑に対しまして、「女性が働きやすい環境をつくるため、昨年4月に働く女性応援隊広島という会が結成された。これには県内の経済団体、労働団体、国、県、市町が参加している。本市も構成員として、企業の取り組みの機運醸成、取り組みを促進することを宣言している。平成27年度は、予算として講師の報償費5万2,000円を計上し、企業の参加型によるセミナーの立案・実施に取り組む予定である」との答弁がございました。

続きまして、第6款農林水産業費では、「マロンの里について、決算の状況はどうなっているか。また、少しでも黒字経営となるよう努力していく必要があるが、委託先のJAに対し、来客が多い夏季は毎日営業する等、営業として成り立つよう市から助言をすることがあるのか伺う」との質疑に対しまして、「過去5年間の決算状況をみると、平成23年度を除いて若干の増減はあるが、ほぼ収支の均衡が取れている。平成26年度は大竹高校生徒による料理開発等のPRを行うなどにより、徐々にではあるが、来場者・売上とも増加傾向にある。また、夏季の集客が多く見込まれる時期に毎日営業をするとすると、人員配置の問題等が生じる。しかし、少しでも黒字となるようマロンの里運営協議会の中でよい方向が出るよう申し入れ、協議をしてみたい」との答弁がございました。

次に、「野猪の捕獲頭数及び野猪等被害防除施設設置事業補助金の状況について伺う。また、捕獲したイノシシの肉を使った料理を提供したり、食肉センターを設立し販売したりと活用策があるのではないかと伺う」との質疑に対しまして、「平成25年度は、1頭当たり3,000円で合計116頭分の捕獲奨励金を支出した。野猪等被害防除施設設置事業補助金は、平成24年度に約35万円を、平成25年度は約34万円を支出している。平成26年度は被害が多く相当額の申請が見込まれており、平成27年度もこの傾向は続くと思われる。また、イノシシ肉の提供については、上手に処理しなければ食肉として扱うことが困難であり、食肉センター等の設立は、本市の生息数はどうか、実際の採算ベースに合うかどうかなど検討が必要である」との答弁がございました。

次に、「青年就農給付金の申請状況はどうなっているか。また、申請がないとすれば、給付金の交付要件が厳しいからではないか。本市において交付要件緩和を検討する考えはないか伺う」との質疑に対しまして、「平成23年度は新規で就農に取り組みたいと申請の予定はあったが、本人が辞退された。平成24年度以降これまで申請はない。対象者は45歳未満の方であり、就農後の所得を500万円以上とする計画を提出すること等が交付要件である。現実問題として本市の農業の実態からすると厳しいが、これは広島県内同一の要件であり、本市独自のものではない」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、「中小企業相談所の相談件数が合計で1,000件を超えるとのことだが、晴海地区には大型店が進出するなど、中小企業にとってはますます厳し

い状況にあることを示している。商工会議所とタイアップした中小企業・地元商店に対する施策はないか伺う」との質疑に対しまして、「これまでの中小企業・地元商店に対する施策は継続して実施してまいりたい。加えてプレミアム商品券の発行により地元経済の活性化を図ることとしており、これに合わせて商工関係者も独自の集客方法を検討していると伺っている。今後とも、商工会議所とは国の各種施策が活用できるよう十分に連携をとっていききたい。また、市行政として実施可能な施策があるか情報の早期入手に努め、地元企業に対しできることは全力で取り組んでまいりたい」との答弁がございました。

次に、「産業振興奨励金の予定について、また、企業の投資意欲について見込みがどのようになっているか伺う」との質疑に対しまして、「平成27年度は、2社に対して産業振興奨励金を交付予定である。また、景気の動向は個々の企業ごとに温度差があると思われるが、今後市内において大手企業の新規設備投資もあると伺っている」との答弁がございました。

次に、「大竹地域産業振興センターの職員配置について、新年度から職員が商工会議所の3階から1階に移ると聞いたが、新分野の技術開発の支援等を目的としている同センターとして、従来どおり3階でその事業を行うべきと考えるが、見解を伺う」との質疑に対しまして、「大竹商工会議所では、ここ数年で多くの職員が退職、また退職予定であり、新年度からは約半数が新人となる。また、大竹地域産業振興センターの職員についても今後、退職の予定と伺っていることから、大竹商工会議所及び大竹地域産業振興センターの双方をスムーズに運営するため、職員を分離して配置するより同じフロアにまとまっている方が効率的である。なお、同センターの運営は従来どおり3階で行われ、利用希望があるときは職員が3階に赴く。この件に関しては、同センター運営理事会で承認されており、この後開催される運営委員会総会において承認されればそのように運営を行うと伺っている」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は、関連がありますので一括して審査をいたしました。

本2款の審査では、「恵川橋橋りょう修繕工事について3年が必要ということであるが、その間通行どめにするのであれば、玖波駅から広島西医療センターへのアクセスが必要と考えるが、歩行者用の代替道路などを検討しているのか。また、玖波地区の方や通勤される方への周知をどのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「橋りょうの工事は渇水期に行うため、11月以降から3月末までを予定している。それ以外の期間は通行が可能である。工事期間中、歩行者用の迂回路は予定しておらず、国道2号線の歩道を迂回し通行していただくことを予定している。また、玖波地区の方へは回覧で周知を図るとともに、工事開始前には長期にわたり周知期間を設けるよう予定している」との答弁がございました。

次に、「大竹駅周辺整備事業についてスケジュールを伺う」との質疑に対しまして、「平成26年度に駅舎本体及び自由通路の設計を行っている。平成27年度には設計の形に合わせ物件や用地の補償の算定を行い、全体費用が決まってくるので事業評価監視委員会にかける予定である。その後、JRと基本協定の締結や都市計画決定の変更を経て、工事の

完成は平成30年代の前半を見込んでいる」との答弁がございました。

次に、「市営アパート御園6号棟は御園2号棟、3号棟から移ってもらうことが主な目的であるが、家賃が値上がりになる。どのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「住民の要望をよく聞き、ほかのところに行きたいという方はそちらをあっせんする。6号棟に入りたいということならば、家賃が5年間の傾斜配分で上がる措置もある。住民の要望に応えるように対応していきたい」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、「消防救急デジタル無線整備負担金について、デジタル無線は通信エリアが広がる以外にメリットはあるのか。また、整備についての今後の日程を伺う」との質疑に対しまして、「電波法の改正によりアナログ電波が使用できなくなるにより整備するものである。通信エリアが広がる以外のメリットは、4市1町で共同整備することにより、各市町の費用負担が少なくなることである。大竹市の負担でいえば、4億円以上のものが約1億1,000万円になる。今後の日程は、平成27年度中に工事を完了し、中国総合通信局の検査を受け、試験運用等を行う。平成28年4月から正式運用の予定である」との答弁がございました。

次に、「消防団員の確保について、他市町村では消防団協力事業所に対する支援策として、入札参加資格の加点や法人事業税、個人事業税の減税などを行っているところもあるが、本市ではどのような策を実施し、また考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「消防団員の減少については全国的にも苦慮しており、各市町で工夫しているところである。本市では昨年度、少しでも長く働いていただけるよう消防団員の定年延長をしている。そのほか数年前に、団員が活動しやすいよう、団員の活動に理解を示していただける事業所を消防団協力事業所として認定した。また、建設工事の入札において、技術や実績等を総合的に評価する総合評価方式を平成19年度から導入しているが、平成26年度からは、地域貢献における実績として、事業所に消防団員の在籍がある場合に加点をしている。今後も他市の事例を研究し、団員の確保に努めたい」との答弁がございました。

次に、「防災行政無線改修工事及び防災行政無線整備工事の概要について伺う」との質疑に対しまして、「改修工事の232万2,000円については、農林振興センター屋外拡声子局が平成26年度に2回も落雷を受けたので、避雷対策として改修するものである。整備工事の1,209万6,000円については、黒川地区と港町地区に防災行政無線屋外拡声子局を新規に設置する工事である」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、「川崎市の事件を見ると、いじめによる事件が起きる前に阻止する仕組みが必要だと思う。いじめ防止に関する教育委員会の取り組みを伺う」との質疑に対しまして、「昨年度いじめ防止対策推進法が制定され、本市においてもいじめ防止基本方針を策定した。それに合わせて警察・福祉関係者・民生委員の代表・大学教授等からなるいじめ防止対策委員会を設置しており、委員それぞれの立場からいただいた意見を今後のいじめ防止の参考にしている。今後も外部機関との連携を密にしながら、重大事態が起こらないようにしていきたい」との答弁がございました。

次に、「放課後児童クラブについては、4年生から6年生までの児童の優先順位を決めるのではなく、希望者全員を受け入れることを示して募集すべきと考えるが、見解を伺

う」との質疑に対しまして、「小学校低学年は全員受け入れ、高学年はできる範囲で受け入れると説明してきたところである。全員を学校で受け入れることができればよいが、児童が急激にふえて空き教室がなかったり、建てかえが予定されていたりするなど、各学校によって事情が異なる。これまで放課後子ども教室の開設などで子供の居場所の選択肢をふやしてきたところであるが、今後もより一層努力していきたい」との答弁がございました。

次に、「特色ある教育活動支援事業補助金が昨年度から減額されている。今後の方向性について伺う」との質疑に対しまして、「減額の理由は、学校数が減ったことによるものである。各校には特色を持った教育活動を推進してほしいと願っているが、なかなか新しいアイデアが出にくいのが現状である。これまでに大竹中学校の掃除の取り組みに対して予算を使った例があるが、こうした新しく子供たちに還元される取り組みを考えてほしいと思っている。30万円という金額は少額かもしれないが、学校現場においてはしっかり予算化されたものと認識している」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費については、一括で審査を行いました。

本2款の審査では、「財政推計における公債費に含まれる今後の大型事業の予定及び実質公債費比率の今後の見通しについて伺う」との質疑に対しまして、「財政推計に含まれている今後の大型事業の主なものとして、可燃ごみの広域処理事業、大竹駅周辺整備事業、御園6号棟整備事業、玖波小学校改築事業等や臨時財政対策債の発行額が含まれている。実質公債費比率の今後の見通しについては、大竹工業団地への投資により、土地造成特別会計への繰り出し金が増加する見込みのため、短期的には準元利償還金がふえ、一時的に比率は高くなる。ただ、将来的に比率を下げていく必要があるので、地方債の発行を抑制していくことや、実質公債費比率の分母となる標準財政規模に影響する人口についても維持していく必要があると考えている」との答弁がございました。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「市税収入において、平成26年度に対し平成27年度はたばこ税はふえ、都市計画税は減る見込みとなっている。また、使用料及び手数料も減っているが、それぞれの要因を伺う」との質疑に対しまして、「たばこ税は平成26年度の消費税導入により喫煙者が減るものと見込んでいたが、思ったほど喫煙者が減らず、今年度の実績により平成27年度予算は増額している。都市計画税については、平成27年度は評価がえの年であり、固定資産税が減少する見込みとなっているため、これと連動する都市計画税も減少するものである。また、使用料及び手数料の主なものは住宅使用料の減少である。平屋からの退去を進めていることもあり、市営住宅への入居者が減っていることが要因の一つである」との答弁がございました。

次に、「平成27年度から保育所保護者負担金は減額されるとの説明を受けたが、予算ベースで比較すると平成27年度はふえている。これは保育所に預ける児童数がふえることが要因なのか。また、保護者負担金を減額することによって、本来の収入額よりも少なくなるが、それに見合う効果について伺う」との質疑に対しまして、「平成27年度の保育所入所児童数は今年度と同程度と思われるが、保育料の高い3歳未満児がふえている傾向にあるため、予算ベースではふえる要因となっている。また、減額による効果として、今まで

大竹市の保育料は近隣市町に比べ高いイメージがあった。今回、子育て世帯の多くが年収400万円台であり、近隣市町に比べ高かったため、その階層を中心に見直し、若干低めに設定している。そのことにより、大竹市の保育料は高いというイメージを払拭し、子育てしやすいまちを目指すものである」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「昨年8月の広島市の大雨災害は被災者生活再建支援法の適用となったが、本市であった災害は適用にならなかった。通達では、対象外ではあるが同様の被害を受けた場合は県市が連携して同等な支援を行うとなっているが、本市の場合は当てはまらなかったのか伺う」との質疑に対しまして、「被災者生活再建支援法の適用対象外地域での被害に対する救済措置として、対象となるよう県と協議をしたが、8月19日以降の大雨による被害が対象となるというもので、8月6日の大竹市での被害は対象とはなかった」との答弁がございました。

次に、「ふるさと納税は、市をアピールするのに大変利用しやすい制度である。返礼品を地産地消の物品で補うことができ、新聞等でも取り上げられていることから、これを活用しもっと大竹市をPRするべきと考える。ふるさと納税についての考え方を伺う」との質疑に対しまして、「ふるさと納税は、大竹市の情報発信の一つと捉えれば、いかに大竹市をPRしていくかということであり、大切であると考えている。この制度については多少問題点の指摘もされてきているようであるが、地元産品をどうするか、どうPRしていくかもあわせて、本来の制度の趣旨を踏まえて、今後考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「市税等の減少、地方債残高の増加など、厳しい財政状況に加え、今後、大型事業の推進、道路等の老朽化対策、公共施設等の再編など、さらなる財源が必要となる。このような財政状況の中、これから総合計画後期基本計画等の策定に向け、今後の行財政運営がどのように示されていくのか伺う」との質疑に対しまして、「入ったお金でしか支出できないという財政規律を守っていれば、必ず行政運営はできると考えている。非常に厳しい財政状況ではあるが、みんなで知恵を絞りながら効率的な運営をしていかなければならない。行政運営のやり方を根本的に変えていくことにも取り組んでおり、これから成果としてあらわれてくるものと考えている」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を、審査した会計順に御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「広島県も国民健康保険の広域化に歩み出しているが、財政調整基金の運用はどのように考えているのか伺う。また、基金を取り崩さなければ保険料の上昇を防げないとなると危機感を持つ。病気予防に力を入れ取り組んでいるが、高齢化にはかなわないのかと感じる。毎年1億5,000万円を繰り入れるには限界があるが、今後の見通しを伺う」との質疑に対しまして、「広域化については、現在、法律案が国会に提出され、平成30年度より運営主体を都道府県にするという内容で審議をされている。標準保険料を示すという案もあり、標準保険料に対し不足が生じれば、基金を充当する可能性

もあるため、基金は必要に応じて使用すると考えている。また、1億5,000万円を繰り入れても医療費が伸びていることなどを考慮すると、保険料を前年並みに抑えるということは難しい状況になっている。平成27年度は1億5,000万円を予定しているが、それ以降はバランスを考慮し基金の投入を考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「介護保険制度改革の一環で、新たに配置する予定の生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターと兼務することである。コーディネーターのボランティアを育成するという仕事は、市内のいろいろな方とのパイプを持ちながら地域資源をどう生かし、つなげるかという仕事であると考えて。1人でも足りないと感じるが、どのように考えているのか」との質疑に対しまして、「現在の地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの推進に当たり中心的な役割を担っている。今回の生活支援コーディネーターも、その活動の一環と考えている。包括支援センターは社会福祉協議会に委託しているが、社協はボランティアの育成もかかわっているため、連動しながら実施できると考えている」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計では、質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市土地造成特別会計では、「土地造成特別会計償還スキームでは、平成30年度に旧小方小・中学校等の土地売却収入として33億2,900万円が組まれている。仮に平成30年度に売却収入がなかった場合、一般会計から繰り入れる期間が延びることになるのか伺う」との質疑に対しまして、「現在の借入金の償還が最長で平成47年度までとなっている。よって売却できない場合には、当該年度までは延びる可能性がある」との答弁がございました。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本2件の審査では、まず、「上水道の料金改定は、以前から何度も話をし、いろいろな形で検討していると思うが、見通しについて伺う」との質疑に対しまして、「平成27年度の当初予算は黒字予算であるが、水道施設は老朽化し、将来的な改築更新や耐震化に莫大な資金が必要である。今のうちに資金を蓄えておく必要があるため、黒字予算であっても料金改定について内部では検討をしている。平成26年度決算がこれから出てくるが、赤字ということになれば、財政推計を見直し、今後も赤字が続くようであれば料金改定も視野に入れた収支計画を立てていくことになると考えている」との答弁がございました。

次に、「県用水の料金等について県と継続し協議を行っているのか伺う」との質疑に対しまして、「県用水は3年ごとに見直しを行い、基本水量は平成26年度から一日5,000トンに減量している。県企業局とは受水団体協議会の中で料金単価の引き下げや基本水量の見直しについて機会あるごとに要望している」との答弁がございました。

次に、「水道事業については、平成27年度は水道ビジョン後期計画の策定時期であり、老朽化による施設の更新、耐震化などが織り込まれ、多額な資金が必要となり、経費の削減努力だけでは足りず料金改定も視野に入ると考えている。また、工業用水道事業については、平成25年度から一日4,000立米の受水契約が失効し、6,600万円程度の収入減となっている。加えて、新規需要が見込めない中で、新たに小瀬川ダム長寿命化計画に係る負担

金が発生するなど取り巻く環境は危機的である。ついては両事業の長期ビジョン、対応について見解を伺う」との質疑に対しまして、「上水道事業は、市民に影響が大きい料金改定が今後予定されているが、老朽化対策並びに耐震化についても、いずれ組上りのと考えている。また、工業用水道事業は財源を持ち合わせていないため、現在の資金がショートしないように人件費の抑制等に取り組んでいる。今後も厳しい経営が続くため資金ショートが起きないような形で運営していきたいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、大竹市公共下水道事業会計、大竹市漁業集落排水特別会計、大竹市農業集落排水特別会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、「漁業集落排水及び農業集落排水は受益者負担金が全体の約12%程度で、利用者にとってはありがたい制度である。しかし、各特別会計への一般会計繰出金は合計で6,000万円以上かかっており、これからも同様に支出が必要であると考えられる。今後どのように運営していけばよいか。将来に向かって何かよい知恵がないか伺う」との質疑に対しまして、「稼働率でいえば、設計上の人口に対し、実際の人口は約50%から60%である。栗谷、阿多田の各地区は、実際のところ人口減が続く経営上も厳しい状況が続いている。しかしながら、両地区とも地域振興の観点からすれば下水道に準じた施設が整備され、その意味では地域貢献していると考えられる。今後、少しでも栗谷、阿多田の両地区の定住促進につなげることができればと期待しているところである」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。一般会計では、反対・賛成の立場で、それぞれ1名の委員から討論がございました。まず、反対の立場では、「少ない費用で効果の上がる施策を予算化されているとは思いますが、一般会計が関連した事業に係争中の件もあり、反対せざるを得ない」との討論がございました。

次に、賛成の立場で、「固定資産税の落ち込みが大きく、地方交付税に頼る中、大竹を愛する人づくり、生活基盤の整ったまちづくりなど、着々とよいまちを目指した予算編成となっている。まちの姿が変わっていくスタートの年と位置づけられており、笑顔、元気がやく大竹の実現に向けた予算である」との討論がございました。

討論を終結し、起立採決の結果、一般会計当初予算案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の10件では、土地造成特別会計について、反対・賛成の立場でそれぞれ1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場では、「一般会計での反対討論と同様の理由により反対する」との討論がございました。

次に、賛成の立場で、「議会でも、きちんとした形で承認してきたものであり、賛成である」との討論がございました。

以上で討論を終結し、土地造成特別会計を除く9件の特別会計予算及び企業会計予算は、簡易採決により、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しています。また、土地造成特別会計予算は起立採決により、原案のとおり可決すべきものと決しています。

以上が、予算特別委員会における平成27年度各会計当初予算案11件の審査経過の概要と

結果でございます。

3日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われ、円滑な運営を進めることができました。執行部におかれましては、審査の過程で出された意見や提案について、十分検討されて、予算執行されるよう要望いたします。終わりに、連日にわたって説明をいただいた執行部の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

以上で、委員長報告を終わります。

- 議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

9番、山崎年一議員。

- 9番（山崎年一） 長時間の委員長報告、ありがとうございました。また、お疲れさまでございました。私も、この予算委員会の審議には傍聴議員として参加をさせていただきました。大変熱心な議論がありまして、私は、その審議の中で議案第1号平成27年度一般会計予算、議案第6号平成27年度土地造成特別会計予算、この2議案に反対の意見を述べて、みずからの立場を明らかにしたいと思います。

初めに、大竹を愛するひとづくりとして玖波小学校施設整備事業が計画されております。私は、建設予定地が土砂災害警戒区域に計画され、児童の安心・安全が保障されないと終始一貫反対をしてまいりました。説明では二重、三重の災害対策を行うので安心・安全だということですが、土砂災害の安心・安全など到底予想できないのであります。学校は児童が集い健やかに日常の生活を営む施設です。土砂災害警戒区域に指定されているところに建設など、到底理解をできません。災害は想定できないから災害になるのであります。

新年度から新教育委員会制度となり、首長の教育行政に対する影響力が強まりました。入山市長はかねてより3つの大切を唱えられ、その1つが大竹っ子を大切にであります。このことを市政の根幹にしていらっしゃるということでございます。子供たちが互いに支え合い、助け合い、喜びを味わい、みずから挑戦し、友達と成長する、そんな学校、そんな教育を受けられるのは大竹っ子だと私は思います。土砂災害警戒区域とは、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる地域であり、学校建設は適さないと 생각합니다。

公共施設の建設では、市営住宅御園6号棟の建設予定地も土砂災害警戒区域となっております。昨年8月の豪雨による広島市の土砂災害でも、公営住宅が災害に遭った場面が映し出されておりました。その後土砂災害特別警戒区域にある公営住宅は移転などが検討されているようですが、土砂災害警戒区域においても公営住宅などの公共施設は建設すべきではないと私は考えます。公共の施設を安心・安全の懸念のある場所に建設することは、地域の住民からすれば、その地域が安全であるから公共の施設が建設されていると錯

覚を起こします。市有地はほかの場所にもあるわけですから、より安全な場所に建設し、市民の安心・安全を保障するべきと考えます。

最近の異常気象は地球温暖化が原因と言われております。また、局地的なゲリラ豪雨と呼ばれる大雨による被害が全国的に広がっています。安心・安全対策では、新町ポンプ場の建設が新年度の予算でも対策がとられていません。元町、本町、白石地区など、毎年度水害に見舞われ、日々の生活が脅かされています。雨が降るたびに住民が水につかるのかもしれないという恐怖は、日々その地域で暮らしている市民でないとはわからないものでしょうか。この地域の水害は一向に解決の方向が見えていないのであります。

市政は多方面の仕事が存在し、どの課題も大切です。しかし、生活圏が脅かされる事業は最優先に取り組まなければならないと考えます。そういった意味において、新町ポンプ場の事業が進まないことに苦言を申し上げるものであります。入山市長は、27年度当初予算案の説明で、わがまちプランではよいまちの実現のために生計が成り立つ、安全に過ごせる、安心できる、心の豊かさを感じると申されました。安全に過ごせる、安心できるまちの実現に事業の選択と順序づけが問われていると指摘をしておきたいと思えます。

また、地域公共交通整備事業では、実証運行中のフィーダー交通について、市民負担の回避に向けて運行状況を検証し、思い切った改革が求められていると思えます。

次に、土地造成特別会計ですが、新年度の繰り出しで毎年度5億円、10年間繰り出した事業は、今年度で終わります。総額50億円の予定でありましたが、市民に多大な負担をかけた、市民の犠牲の上に一定の返済ができました。しかし、問題なのはこれからも続く市民の負担であります。小方小・中学校跡地などの売却が効果的に進められないと、47年までの市民負担が大きくなることは予算特別委員会の質疑でも明らかにされました。旧小方小・中学校跡地、イズミ駐車場、阿多田・晴海宅地造成地、小方ヶ丘等、現在でも売却見込み価格を価格33億2,900万円に実現不可能ではないかと予測される物件もあります。起債の償還が市民の犠牲の上に図られることのないよう、慎重なかじ取りを求めるものであります。

以上、2つの予算に反対し、反対の討論といたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

4番、網谷芳孝議員。

○4番（網谷芳孝） 私は、一般会計、特別会計など全ての会計予算に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどの玖波小学校土砂災害警戒区域の建設の反対ということですが、執行部の答弁では二重、三重の安全面に対する配慮はされているということですが、私はそれに応じまして賛成とさせていただきます。

また、27年度わがまちプラン第五次大竹市総合計画の前期基本計画の最終年度の年になり、過去5年間の成果または後期基本計画に向けての策定などを行う年でもあろうかと思われまます。

さて、27年度当初予算は、前年度に比べ固定資産税の落ち込みなどが大きく、臨時財政対策債などの地方交付税に頼る予算編成ではございますが、玖波小学校施設整備事業、御

園市営住宅整備事業などの建設、または子ども・子育て支援新制度などの給付などがふえており、大変厳しい財政状況ではありますが、要所要所に的確な予算づけをされていると思われま。また、大竹市の市債であります全会計の借入金残高も着実に減ってきておりますことから、ただ、第五次大竹市総合計画の27年度の前期基本計画の目標数値には少し厳しいような気がします。頑張ってくださいと思います。これからも財源と相談しながら、必要な事業は実行しながら、住みたい、住んでよかったと感じるまち、笑顔、元気が、かがやく大竹の標語にふさわしいまちづくりに向けて努力していただければと思います。

以上をもちまして、一般会計、特別会計など、全ての会計予算に対し賛成討論とさせていただきます。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

5番、藤井 馨議員。

○5番（藤井 馨） 私は、平成27年度大竹市一般会計予算と議案第6号平成27年度の大竹市土地造成特別会計予算に反対の立場で討論をいたします。

平成27年度予算審議の中で、委託料や補助金についてよく精査し、見直していく時期に来ているのではないかと意見が再三再四出てまいりました。限られた予算の中で市民が安心・安全に過ごせるまちづくりを構築していくには、切るところは思い切って切り、少ない費用で効果の高い施策を予算化しなければならないと考えております。予算は無尽蔵に湧き出てくるものではないのは当然でございます。国から出るから、県の予算がつくからという考え方には賛同しかねます。全ての予算の源は、国民であり、県民であり、市民が納めた血税であります。予算が承認されれば事業がスタートをいたします。自分たちが組んだ予算がどれぐらいの効果を上げるか、しっかりと見守っていかなければならないことはもちろんのこと、過去に行ってきた事業がよかったのかどうか、成果がちゃんと出ているかなどを精査しなければなりません。

財政状況は依然として厳しい状況であることは間違いありません。特にこれからの数年間は一段と厳しいことがわかっております。このように非常に厳しい財政の苦しい中、一般会計の貴重な財源が土地造成特別会計に繰り出されています。つまり、大願寺土地造成の借金返済に充てられています。本来なら市民の生命・財産を守るために使われるべき財源であります。

私は、これまでも予算に反対をしましてまいりました。なぜなら、平成23年12月15日の議会において、大願寺土地造成地を3.5億円で売却することを議会は議決し、その後、市は売却を行いました。しかし、後日これにはたくさん問題があるということが判明しております。私たちはこの売却方法について不信を抱き、大竹市を相手に訴訟を起こし、きょう現在も係争中です。2年2カ月が経過していますが、間もなく結審し、判決が出ます。2年2カ月の長い戦いを振り返ると、当初出された会計監査通知では、低価格で売却する必要性・妥当性について慎重に審査をした。違法・不当であるとは言えないと請求を棄却しています。しかし、平成26年12月22日の証人尋問では、不動産鑑定士の鑑定評価額がないと価格がつかれないと証言し、また特に安いという説明はないねという弁護士の尋問に、

それはないです。適正な対価なのでなどと説明をしています。私の個人的な見解ではありますが、この2つの件は完全に真反対のことが述べられていると思います。一方では低価格で売却する必要性・妥当性について慎重に審査したとあり、片や安く売るという説明をしなかったというのであるから、これは終始一貫していないというふうに私は考えております。証人陳述書には、平成23年12月12日に行われた議案第68号を審議する生活環境委員会の傍聴を欠席した議員の賛成討論を証拠として提出しております。数えれば切りがないくらい不審な点が多い裁判だと私は考えております。

このような裁判が行われているさなかで、しかも鑑定評価額7億1,300万円の半値以下の3億5,000万円で売却し、差額の3億6,000万円を市民の皆様様に支払わせている現実、倍もうけしたのは購入業者だけではありませんか。これまで係争中という言葉で私は反対してまいりましたが、きょうは係争中の中身を少し述べさせていただきました。一部の方から、家も建ち人口もふえたんだから昔の事を持ち出して一般会計予算を反対しなくてもよいではないかという意見を言う人もいますが、今御紹介したようなことで私は賛成することができません。職員の英知を集め、苦心の予算案であると理解をしていますが、裁判が結審するまで認めるわけにはまいりません。

このような理由で議案第1号平成27年度大竹市一般会計予算案と議案第6号平成27年度大竹市土地造成特別会計予算案に反対いたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

7番、児玉朋也議員。

○7番（児玉朋也） 私は、平成27年度大竹市一般会計予算並びに特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

投資的経費事業などで玖波小学校施設整備事業、御園市営住宅整備事業など、生活基盤が整ったまち、安全なまち、安心できるまちづくりに向けた施策が組み込まれた予算編成と理解いたします。

2013年、日本の総人口1億2,730万人が2048年に1億人を割り、2060年には2013年の約70%の8,600万人に減少傾向を日本創成会議が公表してから、慌てて地方消滅を防ぐため、地方みずから考え、立ち上がり、成果を上げることが求められました。我がまち大竹においては、まずは過去にあった同じような取り組み、問題点を十分検証してからの大竹創生の施策の成果を期待いたします。子ども・子育て新制度によるところの予算執行を市民の声を十分に反映した丁寧な執行となることを希望いたします。

土地造成特別会計につきまして、特別会計の地方債返済計画として土地売り払い収入と大竹工業団地に立地した固定資産税及び小方ヶ丘の固定資産税の支援により、特別会計の健全化を図る取り組みの仕組みづくりが整っております。一般会計、特別会計相互に厳しい財源確保の中で予算の振り分けが行われており、特別会計、一般会計、平成27年度予算執行が滞りなくされますよう、私の賛成討論いたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

3番、大井 涉議員。

○3番（大井 涉） 私は、議案第1号の大竹市一般会計予算、議案第6号の大竹市土地造

成特別会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

原田委員長さんを初め予算特別委員会の皆さんは、大変お疲れでございました。傍聴させていただきました。大願寺の土地造成地の売却議案が提出されたのが平成23年の12月12日でございます。本会議で議決されたのが3日後の15日で、早いもので3年3カ月が経過いたしました。少し同僚の藤井議員とダブるところがございますけど、過去に先輩議員や同僚議員から、いつまでも係争中という理由で反対などせずに、前を向いてあすの大竹を考えようじゃないかというような賛成討論もございましたけど、それは励ましなのか、あるいは叱責なのかよくわかりませんでしたけど、私もただ係争中だからという理由しか述べずに反対をしてまいりました。

きょうは、先ほど藤井議員も申されましたように、4月の15日が第11回目の、で、恐らく結審だということがもう明らかになっておりますので、少しその辺のなぜこれを反対するかという金額、それから内容について触れたいと思います。時間の関係もありますので、例えば1時間でも2時間でもしゃべれるんですけど、そんなにしゃべったら迷惑でしょうから、主なところを申し上げますと、昨年12月22日、証人尋問が裁判官、裁判長、あるいは被告、原告、傍聴者、マスコミ、約50名ぐらいの方の中で証人尋問が行われました。その調書、要するに議事録、裁判所が発行した議事録、それがこれでございます。当然ここにおられる方は見ておられる方もいらっしゃるでしょうし、議員の方も見ておられると思います。これは裁判所に行けば5,450円で、一部50円なんですけど5,450円で誰にも売ってくれます。既にもう100部ぐらい市内にはコピーして出しておりますので、目を通された方も多くおられると思いますし、原告・被告がこの調書に手を加えることは一切できません。賛成された、賛成討論を述べられた議員の方のお名前、あるいは私の名前もこの中にはあります。

平成20年に第1回の公募、売り出しをされたわけですが、このときの最低売却価格は不動産鑑定士に依頼された金額と同額の10億5,400万円でございます。しかし、申し込みはございません。第2回、第3回と公募をされましたが、申し込みはなかったと申しますか第3回目はあったんですけど御辞退されたというのが事実だというふうに聞いております。そして4回目がこの裁判になったわけでございますが、23年の12月15日の本会議の議場での議決をもちまして仮契約が本契約になったということでございます。最低売却価格、イコール予定価格でございますが、3億3,777万幾らしかの金額でございます。不動産鑑定士に依頼し、不動産評価審議会でも全員が認めた7億1,300万円という金額の半値以下を適正な価格だ、時価だと証言されました。3億3,000万が適正な価格なので、議会には鑑定評価や不動産評価審議会の金額などを説明しなかったと。副市長や当時の部長、課長、課長補佐4人で決めた5年後の評価、いわゆる3億3,000何がしかの金額が、これが適正な金額なのだから説明はしなかったと。

そうすると、賛成された議員の方で、私はよく理解できたので賛成しましたという討論をされた方がいらっしゃいます。もう一度また証人尋問のところに戻りますけど、じゃあ、三億三千幾らの金額を決めた不動産鑑定士、国家資格は持ってる、出された金額の半値以下を計算したその紙があるんですかということを確認されました。その紙はござい

せんと。ないんです。情報公開でその紙を請求しましたら不存在、大竹市の市役所の中にもありません。どうされたんですか。それは公文書じゃないからどこかに行ってわからなくなりました。捨てたのかもわかりませんと。根拠がない金額です。存在しなかった金額がここに出されたわけです。それで、よく理解されたと言う議員さんもおられますけど、私はどういう根拠で賛成されたのか、ぜひ聞いてみたいものだと思っております。

わずか3年間で70%、金額にして7億円の下落が正しいと判断をされた10名の方、それはおかしいと反対された私を含めて5名の議員の方、これが藤井議員とまた重複しますが、まず監査委員さんに住民監査請求を行い、その結果や私がこの席で代表監査委員さんに一般質問したときに、その答弁は、適正な対価を前提にしないで審議した、実質的に地方自治法第96条1項の6号と同じ審議なので法律に反してはいないと。我々は議会人です。ですから法律や条例や規定、こういうものに基づいて判断をしなきゃなりません。だから96条1項の6号、でも議案は96号1項の8号で出てまいりました。だから適正な金額ということで出てきたわけです。適正な価格が存在する、それでは売れない、だから3億5,000万円の半値で3億5,000万で審議したというのが監査委員さんの考え方です。監査委員さんは適正な金額の七億幾らしがあるんだと、だけどこれで売れないからその半値以下の3億5,000万で審議したと。だから監査委員さんは7億っていう適正価格を認めてられたわけです。しかし、今回の証人尋問では七億幾らは間違ってる、三億三千幾らが正確なんだと。ここでもう既に市長部局、執行部の方と監査委員の考え方が全く違います。これだけでも裁判した価値があるんじゃないかと、私は本当に思っております。

十

議会に鑑定評価や不動産評価審議会の金額は示さなかったし、説明もしなかった。適正なのでする必要もないと、真逆のことを言われまして、明らかな相違が見えてまいりました。どちらかが間違ってる。監査委員が間違ってるのか、市長部局が間違ってるのか、どちらかが間違ってることは明確でございます。

それから最後でございますけど、売却先の2社、これから資金計画なるものがあります。ここに資金計画がございます。この資金計画、要するに販売計画も兼ねてますですよ。お金を借りて、それで土地なり家売って、それで返済していくと、その計画書がここがございます。大竹市に出されて、これで業者選定会議をされております。このときにもう既に3億5,000万という金額が載ってます。だから選定会議に出られた11名の方、全員3億5,000万で買うっていうことは知っておられます。で、不動産評価審議会におられた11名の方、7億1,300万が適正だということも知っておられます。相反することを11名の方はやっておられるわけです。

そして、このエポックワンとアオイ不動産さんが出された資料、1年半で売ると言われておる。そのとおり売れました。1年半で。でもこれは議事録の中で公開するなど。でも不思議と出てきました。市長印が押してあります、ここに。

というようなことも含めまして、話せば、説明すればもっともっとあるんですが、このようにいろんなおかしな点がございます。我々はその3億6,000万近いお金がずっとこの予算書、あるいは決算書に出てまいります。ですから判決が出るまで、4月15日が結審ですから、1カ月後の5月15日、遅くとも6月の中旬ごろには判決が出ると聞いております。

そこでどうかという判断が出ますので、また改めてそのときにはちゃんとしたことを申し上げたいと思いますが、とりあえず今わかってる範囲だけでも執行部と監査委員の考え方が全く違っていたものが賛成されたというような摩訶不思議なことも含めて、この2つの議案には反対の立場で答弁をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

6番、乃美晴一議員。

○6番（乃美晴一） 私は一般会計予算並びに全会計に賛成の立場で討論をさせていただきます。

お二人の反対の議員が言われましたけど、27年度一般会計予算は市民生活に直結する予算です。この予算をあなたが嫌いなんで反対しますという理由は、私は議員の立場としてそういう立場をとることはできません。来年度の予算は、市長説明の中でも大きく変わる予算として計上されております。玖波小学校の安心・安全のための建てかえ事業やさかえ公園改修事業など、大竹市が今後活力あるまちであるために準備をする予算と評価をさせていただいております。と同時に大型事業の財源として国及び県からも補助金・交付金、これを十分活用して将来へつなげることを回すことのないように市債の減少に努めるという努力も見えておりますので、その点も十分に評価をさせていただいております。

私たち議員の仕事は、このまちに住む人の満足度を高め、まちの魅力をさらに魅力あるまちにしていくことにあります。そのためには住民の声を聞き、的を射た御意見に耳を傾け、そのことを実現していくために自分の政策として取り組んでいかなければなりません。大竹駅東口事業も予算に組み込まれておりますが、進行速度が緩やかなのがやや気がかりです。栄町を初めとする民間力によるまちの再編が最近かなりの勢いで進んでおります。行政も今後まちの変化に合わせたスピード感が大事になります。そのためには職員が一丸となって目標に向かって突き進むという強い覚悟が必要です。今後のさらなる変革に期待をいたします。

一般会計予算と同時に土地造成会計予算も当然全会計なんで賛成をさせていただきますが、先ほど申しましたように裁判に訴えているから反対するという理由で我々は重たい荷物を、目の前にある重たい荷物をよけて通ることはできません。着実ながら市民生活に影響を及ぼさないように一生懸命借金を返しながら前に進んでいくしか道はありません。その道を歩んでいくということが、我々議員のどういうふうな歩み方をするのかということが我々に問われる責務だというふうに思っております。私は議員として全会計予算の修正案を持ち合わせておりません。並びに無責任な反対をする必要もないと考えておりますので、賛成いたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） 私は、議案第1号一般会計について反対の立場で討論させていただきます。

最初に申し上げたいのは、雇用問題に関連をして私なりの意見を述べたいんですが、労働法制につきましては、市としての直接的な権限がないということが前提ではありますけ

れども、国のほうでは労働法制の改悪に続く改悪を重ねて、せんだっても残業代ゼロにするとか一生派遣で終わるとか、非正規雇用の拡大をさらに進めるような労働法制の改悪をやるといって閣議決定をしたという状況ですが、このことが結局消費を停滞させて経済格差を深刻化させているというのが実態だと思うんです。

それで、翻って大竹市の足元のことを見ると、今、臨時だとかパートだとかいう、いわゆる非正規の職員が各分野合わせると150人おられる。27年度こういう方の処遇改善がどれだけ進められるかということ为先般の一般質問でも申し上げたんですが、予算上は見るとべきものがない。大竹市は労働者のまちと言われるぐらい中間従事者が1万人を超えるようなまちですから、また市内の多くの市民の皆さんの家計を支えているのは、大手企業初め中小企業含めてそこで働く人たちなんですよね。その大半の人たちの家計が冷え込むようなことを黙って見ると、市町には権限がないからというようなことでは、これは困るんじゃないかと思うんです。大いに関係機関に声を上げて労働法制のこれ以上の改悪をやめてほしいと、日本経済のさらなる発展の支えになるのは、まず働く人の家計が温まって消費も拡大して経済も向上するということになるんじゃないかと思うんですが、そういったことで一番足元のこの庁内で働かれる皆さんの臨時、パートの職員の方の処遇改善をやっぱりやるべきだということをもまず申し上げたい。

それから、私は従来から自然エネルギーの再利用のことで提案を含めて一般質問でも申し上げたんですが、27年度、この新規事業を見ると18事業新たな事業が展開されますね。それで、これまでの事業のうち2つはその事業内容を充実させるという予算措置がされてるんですが、予算書を見る限り、この自然エネルギーへの利用をどうするかということで、一般質問の際には研究をしたいと、できることなら事業化への方向に足が踏み出せるようなという、そういう意味合いの答弁をいただいたと私は理解しているんですが、27年度はその姿も形も見えません。

それから、児童の学力向上に資するというので再三再四学校図書室に正規の司書を配置してほしいということや、今平和学習の上でも一般商業紙等で貴重な記事も載せられたり国際的な動きも報道されたりしてるわけで、そういった記事を平和学習に帰する上でも私は新聞を置いてほしいということをもせんだっても申し上げたんですが、答弁の中に新聞は学校に配置しておりますと、こう答弁されたので、念のために調べてみたら、その新聞は校長室に置かれとると。校長先生が読まれる新聞。図書室にはないんです。そんなにたくさん経費を必要とするわけではありませんから、ぜひこれも費用対効果を考えてというふうなことでなくて、ぜひ平和教育等に資する、そういう意味で学校図書の充実の方向をひとつやっってもらいたいと。

それから地域の経済活性化の上で住宅リフォームのことを再三申し上げるんですが、これも今は市としては福祉の分野に限定をしたような格好でリフォーム助成制度を実施されておりますし、25年、26年、幾つか新規に対象事業を追加されたというのもあるんですが、これを思い切って福祉の分野に限らずに、全ての市民を対象にした住宅リフォーム助成制度、これを拡充してもらいたいと、これも再三申し上げてきたんですが、新年度それらしき措置はない。既に全国的に視野を広げてみると、商店の改装等にもこの住宅リフォーム

制度を適用して大いに喜ばれているまちもあるんですね。そういった先進例をぜひ学んでもらって、大竹でそれを生かしてほしいということも改めて申し上げたいです。

それから、住工混在の上で市長と私の見解は違うんですが、やっぱり地元中小企業が経済活動なり企業活動を安定的に将来展望に立った経営をやってもらう上では、大竹市には遊休地があるわけですから、そこにやっぱり一定の助成措置を含めて、支援も含めて誘導する方向で住工混在解消に役立つように、また企業の活性化・振興を図る上での施策として取り組んでほしいと思うんです。また、大竹の場合、場所によったら交通体系も非常に安全が確保されて住環境もよくなると、一石三鳥のやっぱり効果を得られる箇所だってありますんで、ぜひそのことをやってほしいというふうに思っております。

新たに中小企業の振興、特に20人以下、5人以下の従業員で働いておられる人、また個人営業で頑張っておられる人、こういうことも評価をして、市町が具体的に支援策を具体化すべきだと法律までできたんです、去年6月に。この事業計画の支援計画の策定も市町の段階でつくることになるとるんです。だから27年度はぜひそういう取り組みもすべきではないかというふうに思っております。

それから一番私が従来から問題視してるのは、大願寺の造成事業を巡って、これはもう神尾市長の時代からですから長い期間を要してるんですが、一貫して私はその時期から大型公共事業、開発事業が大きな負債を残さないように、市民の皆さんに負担をかけないようにやるべきだということを一貫して主張してきたんですが、残念ながら莫大な借金を残してこの事業が終わって、いまだにこの借金を払うために四苦八苦しよる。今年度も一般会計から3億9,000万円ですか、自然公園の土地を買うじゃあいうような名目で、どこに自然公園ができるんですか。そういう名称だけでも市民に理解できないようなことを続けて、結局一般会計で48億円新たに借入れをして、大願寺の借金の穴埋めをするという措置をとらざるを得んようなことになったんよね。非常に私としては残念な思いがするんです。だから本来なら開発した結果、大竹の工業団地に企業が投資をしてくれたと、港湾整備もできて財政的にはそれなりの収益が上がると、これは市民に還元されるべきものなのよね。ところが今じゃあ上がる収益でもって大願寺の借金を払うのに足らんぐらいですからね。償却資産は年々下がるし、償却資産税も少なくなっていくんですから、結局はますます市民負担が大きゅうなる。こういうような実態を考えると、重々大型開発事業や公共事業のあり方を大いに行政も議会も検証して、慎重な対応が求められるというふうに思います。

以上、いろいろ提案も含めて申し上げましたが、一般会計に措置されとる全ての分野で全部反対じゃありませんよ。そうはいっても。他市に比較してすぐれて先進的な事業もあるわけですから、今は人口減少時代と言われながらも子育てや教育や福祉の分野でそれなりの努力をして人口をふやしているまちもあるわけですから。そういうことに学べば、大竹がいろんな最近出される市の報告書や文書を見ても、ジャパン総研が推計しとる10年先には人口が大竹は2万5,000人になるというふうな数字もありますけど、私は悲観することはない。むしろ子育てや教育や福祉の分野で踏み込んだ手当もして大いに努力すれば、人口減少を食い止めて人口増加に転ずるといふ要素は行政の取り組み次第、住民の皆さんと

の協働のありようによっては大いなる可能性がある、そういう思いを持っておりますので、ぜひそういった方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。

結論は反対ですから、議長。

議案第2号、これは国民健康保険の関係ですが、ことしも1人当たり5,400円値上げが予定されておるようですね。4人家族なら幾らになります。国民健康保険に加入されとる市民の皆さんの多くは年金生活者であったり、個々に営業されとる商業者、漁業者、あるいは農業者ですよね。だから比較的年間収入も少ない所得も少ない人が入っておられる、これは国保の被保険者ですよね。そういうところに今物価は上がる、年金は減る、商売もいつやめようかといって悩んでおられるような人がおられるときに、1人当たり5,400円も値上げしたら4人家族じゃあ幾らになります、年間。基金がないんかいや基金はあるんですから。国民健康保険会計というのは企業会計とは違いますから、一般会計で手当をする方法もあつたりするんですから、基金がある以上できるだけ値上げを抑えるという配慮があつたもいいんじゃないかというふうに私は思うんです。

それで27年度基金を取り崩して値上げをして、あと基金が幾ら残るかといったら1億8,000万ぐらい残るといふ数字だといふふうに聞きましたが、だからこの値上げを極力抑えるということで、基金の活用を思い切ってやってもらいたいということをお願いしたい。

それから2つ目に国保事業の広域化が29年度から始まろうとしとりますが、この広域化に向けての市の対応、市としての意見がどうあるんかということのを再々お尋ねするんですが、いまだにはっきりしてない。結局大勢に流れるといふふうなことになって広域化されれば、後期高齢者医療連合同じように市民から選ばれた我々が地域医療の問題やら、日常的に国民健康保険事業の恩恵を受けている方々の声を反映することができなくなる。地方議会、市町の意見はなかなか通らんようになるわけで。ですから広域化に向けての今の段階で大竹は大竹らしい、また大竹としての意思や意見を明確にして、市民にもそのことが大いに周知をされて、関心を持ってもらって、対応策をどうするかということを考えるべきではないかといふふうに思っております。そういったことで、国保特別会計については反対です。

それから介護の問題ですが、これもくどいほど機会あるごとに申し上げてきましたが、既に今年度もう3月も終わりで、4月1日から大幅に改正された介護保険事業がスタートするわけです。大竹は幸い支援1と2の方については2年間かけて給付を外されたりサービスを保険から外された方への対応策を今から検討もして準備をするということになっておるんですが、先般もらった27年から始まる介護保険事業3カ年計画の冊子の中には、これはやっぱり国や県の方針・指針に従うといふふうに言われておるんですね。じゃあ、国の指針なる、いわゆるガイドライン、これもさきの本会議の答弁で厚生労働省が出したガイドラインに従って事業を進めることになるんだという話でしたが、あの指針を見ると、支援1、2についてはできるだけ介護認定をするなど、自立を促す指導をやらなさいと、こうなるとるんですよ、あのガイドライン。

それから要介護のランクづけでも、要介護は1から5までありますが、できるだけ介護度を上げないように指導すると。それで何がそれじゃあ狙いかというたら、毎年介護保険

の国の負担を500億を減らすとか600億を減らすとかいうようなことを年度ごとに国のほうで決めて、その枠組みの中で事業をやんなさいというのがあのガイドラインですよ。こんなことじゃ、先に財政削減ありきで、その枠内で介護保険事業をやるというようなことになると、私は介護を必要とする皆さんが一体これからの給付なりサービスなりがどうなるんかという不安を抱かれるのは当たり前じゃあ思うんです。その上にさらに事業所に対しては最大6%報酬カットでしょ。職員の皆さんの処遇改善も約束どおりやらんのですから、国が。既に全国の調査では3割、老人の保健施設とかその他の施設が廃業したと。営業が成り立たんから。それでは施設のほうも今のような窮屈になる。行政の運営上の厳しさも増してくる。これじゃあ、保険あって介護なしというようなことになりかねん心配があるわけで、この法律の枠内で、ガイドラインの枠内でやるというふうな姿勢ではなくて、やっぱり介護を必要とする皆さん、またこれから高齢者がどんどんふえて、既に3.2%大竹は高齢化人口が進んでおりますが、ますますそういう高齢者がふえる状況ですから、安心して介護を受けられる、給付が受けられるというふうな方向で頑張ってもらいたいということをお願いして、反対の討論にします。介護保険は議案何号でしたか。7号ですよ。7号反対です。

それから次の問題の議案3件については、反対ではありません。意見を申し述べておきたいんですが。予算委員会でも議案第9号、10号、11号は関連があるということで一括審査されたようですが、その中で1つ都市排水の問題で、新町に排水ポンプ場を建設するというのが昭和39年から40年にかけて計画されたのがあるんですが、いまだにそれは実行されないで今日に至るとるんです。せんだっての議会が主催した報告会でも新町3丁目のポンプ場はいつできるんだろうかと、最近のようにゲリラ豪雨、集中豪雨が激しいときには田んぼも家の庭も道路も冠水をして困ると、早くあれをつくってほしいという声がありました。

この計画が当時つくられた計画を全面的に見直しをして、現在の雨水排水の施設をどう整備するか、ポンプの大きさとかポンプ場の建設の時期とかいろいろあると思うんですが、早く計画をつくって議会にも出してもらうようにしてほしいということをお願いしてきました。よろしくをお願いします。

以上で討論を終わります。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

10番、細川雅子議員。

○10番（細川雅子） 私は全ての27年度予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

討論に入る前に、本日の最初のほうの討論の中で少し気になることがありましたので、この場をおかりして少し発言させていただきます。

まず第一に、今回大願寺の造成地区の販売にかかわることの裁判のことの御発言がございましたが、傍聴していない議員が本会議場で賛成討論をしたことを証拠に使ったのはいかがなものかといった討論があったように記憶しておりますが、傍聴してなくても本会議場で賛成討論をする上に当たっては、しっかりと委員会の審査の状況を確認した上で討論してるはずで、議員であれば。ということで、傍聴してなかったから証拠となる論拠

にはならないというような発言がございましたが、それについてはいかがかと思われま。また、このような大事な議案のときに、果たして傍聴していない議員がいたのかどうかということに関しても若干の疑問を思っておりますので、しっかりと調査した上での発言を本会議場ではしていただきたいと思ひます。

2点目でございますが、監査委員が適正な対価だと公式な場で発言されたといったようなことをおっしゃいましたが、それについてもしっかりと調査をされてから本会議場で発言していただけるようお願いいたします。私の記憶では若干違ってるんじゃないかというのは思ひますので、そのようなことに関してはぜひ慎重に本会議場では発言していただきたいということをお願いしたいと思ひます。

さて、それでは本論の討論のほうに入らせていただきます。本27年度の予算審査におきまして、私は住民サービスの低下を押さえた上で、将来にわたって持続できる財政運営となっているか、そういった視点で予算審査をさせていただきました。残念な点も幾つかございますが、例えば財政調整基金を崩さずに予算編成できなかった点、それにつきましては、これは去年よりも崩した額が減っているということで非常に努力をされたなという印象です。2点目には新たな借り入れがふえているということでございますが、これも表面的な捉え方でありまして、実際には玖波小学校の建てかえが投資的な経費の上では主な原因となっているということと、それに関しては市民負担がふえないように財源をしっかりと確保した上で取りかかっているという点でございます。

そのような中でも市の重点施策である、特に若い世代の定住促進に重点を置いた、力点を置いた予算になっていると感じております。先ほど大先輩の議員から細かな点でも全ての予算に賛成ではないけれどもといった討論がございました。私は逆から見て、全ての予算に賛成とは言えませんが、幾つか不満の残るところも実際はございますが、全体の予算の中で大竹市がやらなければいけないこと、子育て、教育、福祉にしっかりと重点を置くべきだといった先輩の発言の中にもありますように、これからの大竹に何が大事かと、そういった大きな枠組みの中で見たときに、大竹市が力を入れなければいけない点、特に若い世代の定住促進に関しては力が入っている予算編成をさせていただいているということで評価しております。

次に議案第2号の国民健康保険特別会計と議案第7号の介護保険特別会計について、少し討論させていただきます。

両会計とも前年比に比べまして10%以上の大きな増となっております。この主な原因は被保険者の高齢化による給付費などがふえているということで、一般会計への負担もふえております。ということですが、このような中でも被保険者の保険料負担が過度にならないように、基金の取り崩しをしながらの運営となっております。しかしながら、基金に頼った運営というのには限りがございますので、その点に対しては非常に懸念しております。しかし、一般会計と同様に今後も厳しい財政運営が強いられてまいります。平成27年度におきましては、平成26年度に続いて地域包括ケアシステムの構築に向けて医療、介護等の社会資源と地域住民とともに具体的な歩みを進める、そういった年になるような予算編成になっていることを評価したいと思ひます。今後しっかりと地域住民とともに支え合え、

助け合いのシステムづくりをしていただけることを期待して、賛成討論とさせていただきます。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

14番、田中実穂議員。

○14番（田中実穂） 私は一般会計並びに全ての会計予算に賛成の立場なんです、特に介護保険について、特別会計について若干述べてみたいと思います。

介護保険についてですが、介護報酬が2.27%引き下げが行われることになりましたけれども、この介護報酬は介護サービスを提供する事業者に対価として支払うお金でありまして、その1割を利用者が負担し、残りの9割は市町村に請求をされ、40歳以上の人払う保険料と税金で賄う介護保険から支払われるものであります。介護報酬の改定は3年ごとに行われ、2015年度が改定の年になりますが、2.27%引き下げることになりました。この背景には伸び続ける社会保障経費、とりわけ介護保険の給付費の伸びが大きく負担軽減のために効率化が課題に挙げられたわけでありまして。

そこで行われた厚生労働省の経営実態調査で、介護事業者の平均収支が比較的良好であったために引き下げの結果となったものですが、安定経営が困難な事業者もあり、介護報酬の引き下げがサービス低下にならないように、今回の改定では利用ニーズの高い在宅介護で重度者のケアや認知症の人向けのサービスに取り組む事業者には加算を手厚くし、これまで同様の収入を確保することが可能となっております。利用者にとってはサービス向上が期待できるものでもあります。

また、以前からの懸案だった介護職員の給与については、15年度予算では別枠で確保し、1人当たり月額1万2,000円程度の加算が実現をいたします。他の分野と比べて重労働の割には低賃金と指摘されてきた介護職員の処遇改善を進めなければなりません。介護報酬は利用料や保険料にも直結します。介護報酬を1%引き下げれば、利用料や保険料などの国民負担は年間約1,000億円軽減できるといいます。今回の2.27%引き下げの改定により、今後3年間の65歳以上の介護保険料は当初5,800円となる予定でしたけれども、230円抑えられ、全国平均で5,500円程度となる見通しとなっておりますし、40歳から64歳までの保険料の上昇も抑えられております。

2000年4月介護保険制度が実施され、15年目を迎えます。当初第1号被保険者数、65歳以上の方ですが2,165万人、要介護認定者数は218万人でしたが、2014年度ではそれぞれ1号被保険者数が3,120万人、要介護認定者数は586万人に増加をしております。高齢者数の伸びは1.5倍ですが、要介護者数の伸びはそれを上回る2.7倍となっております。これは高齢者の状態が悪化したわけではなく、高齢者の間で要介護認定を受けて介護サービスを受けることが一般化したものを示していると言われております。介護サービスの利用者数は2000年4月時点では149万人でしたけれども、2014年4月末では492万人と3.3倍に増加をしております。

また、費用のほうも当初は3兆6,000億円だったものが2014年度は10兆円に達し、全ての団塊の世代、我々ですが、75歳以上となる25年度には21兆円と予想されております。月々の保険料も8,200円程度まで増加する予測が立っております。限られた予算の中で給

付の重点化と効率化のバランス調整が重要な課題となりますけれども、今盛んに叫ばれております地域包括ケアシステムの構築をさらにさらに推し進めていきたいと、このように国のほうも方向を示しております。

先ほど要支援の1と2について介護認定をするなどか、あるいは自立の方向にという話もございましたし、また要介護1から5についてもできるだけ介護度を上げないようという、そういう討論がございましたが、決してそういうことではなしに、人数もそして費用もふえていく中で自立の方向、いわゆる介護予防のための施策を充実していこうというのが今回の介護保険制度の改正だと私は思っておりますので、以上、私の意見を述べて賛成の討論いたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件のうち、議案第1号平成27年度大竹市一般会計予算、議案第2号平成27年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第6号平成27年度大竹市土地造成特別会計予算、議案第7号平成27年度大竹市介護保険特別会計予算、これらを除く7件を一括採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本7件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号平成27年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号平成27年度大竹市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号平成27年度大竹市土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号平成27年度大竹市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第12 議案第33号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について

○議長（寺岡公章） 日程第12、議案第33号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、乃美晴一議員。

#### 生活環境委員会議案審査報告書

平成27年3月11日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 議案番号   | 件名                   | 審査の結果 |
|--------|----------------------|-------|
| 議案第33号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について | 原案可決  |

平成27年3月18日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

生活環境委員長 乃美 晴一

[生活環境委員長 乃美晴一議員 登壇]

○生活環境委員長（乃美晴一） それでは、去る11日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案1件につきましては、18日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第33号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、本件では、「今回の改正により負担軽減となる世帯数を伺う。」との質疑に対しまして、「平成26年度当初賦課時点のデータと比較すると、5割軽減は医療支援分で618世帯が改正後は666世帯となる。介護分は275世帯が285世帯となる。2割軽減は医療支援分で615世帯が610世帯、介護分は247世帯が254世帯となる見込みである。」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13 議案第35号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について

○議長（寺岡公章） 日程第13、議案第35号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼福祉事務所長 正木丈治 登壇〕

○健康福祉部長兼福祉事務所長（正木丈治） 議案第35号大竹市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成27年3月11日に国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、大竹市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、現在、保険料を算定する際の根拠となる基礎賦課総額から控除する補助金等の内容を条例第9条の3で規定しておりますが、その中に共同事業制度に係る負担金等の定めがなく、平成26年度までの特例措置といたしまして、附則第2条で規定をしているものでございます。今回の政令改正によりまして、この共同事業制度が恒久化されたことに伴い、附則を削除し、9条の3の中に加えるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第35号の説明を終わります。よろしく御審

議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第35号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第14 議案第36号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

○議長（寺岡公章） 日程第14、議案第36号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

上下水道局長。

〔上下水道局長 稲田正文 登壇〕

○上下水道局長（稲田正文） それでは、議案第36号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの改正は、企業職員の給与等につきまして、一般職の職員に準じ職員の給与制度の見直しを実施しようとするものでございます。

それでは、条例の改正内容について説明申し上げます。

初めに管理職員特別勤務手当についてでございますが、管理職員が災害時への対応等において、臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜に勤務した場合に一般職の職員と同様に支給するものでございます。また、再任用職員には適用除外としていた単身赴任手当につきまして、一般職の職員と同様に支給できるよう改めるものでございます。

最後に附則でございますが、この条例の施行期日を平成27年4月1日とするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第36号の説明を終わります、よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第15 議案第37号 副市長の選任の同意について

○議長（寺岡公章） 日程第15、議案第37号副市長の選任の同意についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者から提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議案第37号副市長の選任の同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、副市長であります大原 豊氏が3月31日をもちまして退職したい旨申し出がありましたので、その後任につきまして種々検討をいたしました結果、昭和53年4月に大竹市職員となり、議会事務局長、地域振興課長併任農業委員会事務局長、企画財政課長を経て現在総務部長の太田勲男氏が適任と考えまして、地方自治法第162条の規定により市議会の同意を求めるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第37号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いま

十

す。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって議案第37号は、これに同意することに決しました。

それでは、ただいま副市長への選任を同意することに決しました方から御挨拶があります。

大竹市副市長に就任されます太田勲男氏でございます。

〔次期副市長 太田勲男 登壇〕

○次期副市長（太田勲男） ただいま、不肖私を副市長とする選任議案に御同意賜り、まことにありがとうございます。身に余る光栄と感謝いたしております。また、同時に、これからの責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

これまで市職員として経験を重ねた時間を通じて、私は議員の皆様を初め多くの市民の皆様、そして職場の同僚に支えられ、育てていただいたことに感謝しております。もとより微力ではございますが、これまで培ってきた経験を生かし、入山市長を補佐し、わがまちプランにかける「よいまち大竹」のさらなる実現に向け、全力を傾注してまいります。

最後に、皆様方の温かい御理解と御支援をお願い申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺岡公章） 以上で紹介を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第16 閉会中の継続審査の申し出について

##### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番 号            | 件 名                | 理 由                        | 付託年月日     |
|----------------|--------------------|----------------------------|-----------|
| 平成25年<br>陳情第1号 | 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 | 小方まちづくりの動向を踏まえて審査する必要があるため | 25. 2. 28 |

平成27年3月5日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

まちづくり対策特別委員長 児玉 朋也

##### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番 号            | 件 名                                                     | 理 由            | 付託年月日    |
|----------------|---------------------------------------------------------|----------------|----------|
| 平成27年<br>陳情第1号 | 晴海臨海公園整備事業における多目的ゾーン等の早期整備及び多目的ゾーン内に人工芝エリアを整備することを求める陳情 | 慎重に審査する必要があるため | 27. 3. 2 |



平成27年3月3日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

生活環境委員長 乃美 晴一

○議長（寺岡公章） 日程第16、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

まちづくり対策特別委員長及び生活環境委員長から、目下各委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 議員派遣について

○議長（寺岡公章） 日程第17、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおりに派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおりに派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任を願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任することに決しました。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、第1委員会室において生活環境委員会を開会する旨、委員長から通知を受けております。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

12時07分 休憩

14時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中に議案審査報告についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。

この際、議案第35号及び議案第36号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議案第35号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について

追加日程第2 議案第36号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

○議長（寺岡公章） 追加日程第1、議案第35号大竹市国民健康保険条例の一部改正について及び追加日程第2、議案第36号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本2件に関して、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、乃美晴一議員。

生活環境委員会議案審査報告書

平成27年3月26日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                            | 審査の結果 |
|--------|-------------------------------|-------|
| 議案第35号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について          | 原案可決  |
| 議案第36号 | 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | 原案可決  |

平成27年3月26日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

生活環境委員長 乃美 晴一

〔生活環境委員長 乃美晴一議員 登壇〕

○生活環境委員長（乃美晴一） 休憩前の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託を

いただきました議案2件につきましては、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第35号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第36号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございますが、本件では、「『災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により』という条文の定義についてどのように考えているのか伺う。」との質疑に対しまして、「管理職が災害時等の平日夜間に出勤した場合であり、災害対策本部の設置が要件と考えている。」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は去る3月2日に開会され、本日までの25日間、議員各位におかれましては御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

平成27年度の当初予算を初め、いずれの案件につきましても原案のとおり議決を賜りました。心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本会議並びに各委員会などにおきまして、皆様方からいただきました貴重な御意見、御要望につきましては、これを十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいというふうに考えております。

きょうは議会の大切さ、議員の皆様方の重さを改めまして感じさせていただきました。ありがとうございます。先ほど反対・賛成の討論をいただきました。反対者の方は反対が半数を超えるために、賛成者の方は賛成が半数を超えるために一生懸命に討議・議論をされました。そして、その上で議決をいただきました。多数決の議決により、今初めて私も、その提案した議案につきまして執行することができます。本当にありがとうございます。

今、反対者の討論の方から23年12月15日の議事録を見てくれという討論がございましたので、先ほどの休み時間に改めまして目を通させていただきました。その中で委員長からの報告で、大願寺地区の宅地部分の売却を約13億円としていたものが3億5,000万円となったものでございますということでの金額がはっきりと委員会報告でされております。その中で反対討論された御意見につきましては、150軒の完売は難しいということで反対をされている反対討論。それからもう一つの反対討論は、値段については私は全く異論ございません、3億5,000万円は結構ですというふうに値段のことについては肯定をされている反対意見。それからもう一つは、市民の反対を無視して小方小・中学校を大願寺地区に移転した結果、13億の売却予定が3億5,000万円で、9億5,000万円も市民の負担が増加しましたということで金額をしっかりと表明された上で事業の破綻は目に見えております、民間業者に売却したらあとは民間のこととは言えません、販売計画の難しさについて言及された反対意見でございました。

そして、先ほどしっかりこの議案書を読めということで一生懸命読んでまいりましたが、一言も反対討論をせずに反対された議員がいることについてもはっきりと見させていただきました。ということで議案の審議につきましての大切さ、そして討論の大切さということを改めて感じたわけでございます。これからも皆様方の討論でいただきました貴重な御意見につきまして、しっかりとそのとおりでできますように十分に検討をさせていただくことを努力していきたいというふうに思います。

以上で、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺岡公章） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会いたします。

14時38分 閉会

+

+

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月26日

大竹市議会議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 藤 井 馨

大竹市議会議員 乃 美 晴 一

+

+

+